



安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2021/08/18 改訂日: 2025/03/10 バージョン: 3.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: SMELLIKE GLEAM - Air Freshener
製品コード	: 115555703
製品グループ	: 取引製品

会社情報

製造業者

Brands Alliance s.r.o.

831 06

BratislavaPri Šajbách 1

T +421244871700

msds@brandsalliance.eu - www.brandsalliance.eu

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	分類できない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	分類できない
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入 : 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 蒸気)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 1A
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (中枢神経系, 全身毒性)

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (肝臓)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (中枢神経系, 血液系)
誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期 (急性)	区分 3
水生環境有害性 長期 (慢性)	区分 3
オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 強い眼刺激 (H319)

発がんのおそれ (H350)

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)

臓器の障害のおそれ (中枢神経系、全身毒性) (H371)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓) (H372)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (中枢神経系、血液系) (H373)

長期継続的影響によって水生生物に有害 (H412)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

蒸気、ミストを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

環境への放出を避けること。(P273)

保護眼鏡、適切な保護手袋を着用すること。(P280)

: 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること。

(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。(P314)

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当を受けること。(P337+P313)

: 施錠して保管すること。(P405)

: 内容物／容器を地方、地域、国内の法令や国際的法令に順守した危険廃棄物又は特別廃棄物の収集場所廃棄すること。(P501)

応急措置

保管

廃棄

処理時の追加危険有害性

: 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

: 混合物

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
エタノール; エチルアルコール	11.646	C ₂ H ₆ O	(2)-202	既存化学物質	64-17-5
イソプロピルアルコール臭	1.294	C ₃ H ₈ O	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0
ラウレス硫酸ナトリウム	0.0325	-	-	-	68891-38-3
プロピレンギリコール	0.65	C ₃ H ₈ O ₂	(2)-234	2-(8)-321,2-(8)-323	57-55-6
ヘキサメチルインダノピラン	0.404375	C ₁₈ H ₂₆ O	(5)-683	既存化学物質	1222-05-5
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート	0.404375	C ₁₂ H ₂₂ O ₂	(3)-2311,(3)-2345,(3)-2356	既存化学物質	88-41-5
ブチルヒドロキシトルエン	0.09705	C ₁₅ H ₂₄ O	(3)-540,(9)-1805	既存化学物質	128-37-0

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般

: ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。

吸入した場合

: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

: 皮膚は多量の水で洗浄する。

眼に入った場合

: 水で数分間注意深く洗うこと。

: コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

: 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当を受けること。

飲み込んだ場合

: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合

: ヒト及び動物に対する毒性データは知見されていないが、本製品は吸入危険有害性と見なされる。

症状/損傷 皮膚に付着した場合

: 通常の条件下では特に無し。

症状/損傷 眼に入った場合

: 眼刺激。

症状/損傷 飲み込んだ場合

: 通常の条件下では特に無し。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療

: 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

: 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤

: 強い水流は使用しない。

火災危険性

: 火災の危険は一切ない。

爆発の危険

: 直接に爆発する危険は全くない。

火災時の危険有害性分解生成物

: 有毒な煙を放出する可能性がある。

消火方法

: 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。

: 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

消火時の保護具

- 適切な保護具を着用して作業する。
- 自給式呼吸器。
- 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置

- 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。
- 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
- 物的被害を防止するためにも流出したものを受け取ること。

非緊急対応者

保護具

- 推奨される個人用保護具を着用する。

応急処置

- 出動は、適切な保護装備を身につけた有資格者に限られる。
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

緊急対応者

保護具

- 適切な保護具を着用して作業する。

詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

応急処置

- 不要な職員を退避させる。
- 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

- 環境への放出を避けること。
- 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法

- 漏出物を回収すること。
- 流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。
- 可能であればリスクなく漏出をせき止める。

浄化方法

- 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
- 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

その他の情報

- 物質または固体残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- データなし

安全取扱注意事項

- 作業所の十分な換気を確保する。
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要なあらゆる措置をとる。
- 取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。
- 部屋の排気および全般的な換気を確保する。
- 個人用保護具を着用する。
- 危険エリア内の床、壁、その他の表面は定期的に清掃しなければならない。
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- 皮膚、眼との接触を避ける。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

接触回避	: データなし
衛生対策	: 作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗う。
処理時の追加危険有害性	: 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。
保管	
安全な保管条件	: 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	: データなし
技術的対策	: 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。
容器包装材料	: 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	イソプロピルアルコール # Isopropyl alcohol
許容濃度 上限	980 mg/m ³
	400 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告 (2021 年度) 産衛誌 63 卷

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

個人用保護具	: 推奨される個人用保護具を着用する。
呼吸用保護具	: [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具	: 保護用手袋

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
使い捨て式手袋	ニトリルゴム (NBR) クロロブレンゴム (CR)	6 (> 480 分)	0,4-0,7		EN ISO 374-1 EN 374-2 EN ISO 374

眼の保護具 : 安全メガネ

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 液体
色	: 乳白色
臭い	: 果実臭
pH	: 5 – 6.5
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	: 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第7項参照）。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 分類できない
急性毒性 (経皮)	: 分類できない
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 区分に該当しない(分類対象外) (蒸気) 分類できない (粉じん、ミスト)

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値=6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg (SIDS (2005)) はすべて区分外に該当している。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LDLo = 20,000 mg/kg (SIDS (2005)) に基づき区分外とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの LC50=63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999))、66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS (2005)) のいずれも区分外に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV (147.1 mg/L) の 90% [70,223 ppmV (132.4 mg/L)]より低い値であることから、ppmV を単位とする基準値を用いた。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	15010 mg/kg BW 動物：ラット、動物の性別：女性、ガイドライン：OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)、95%CL : 14450-15560
LD50 経口	8300 mg/kg BW 動物：マウス

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50=4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995))、4,396 mg/kg (EHC 103 (1990))、4,710 mg/kg (EHC 103 (1990) 、PATTY (6th, 2012) 、SIDS (2002))、5,000 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006))、5,045 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006))、5,280 mg/kg (EHC 103 (1990) 、SIDS (2002))、5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、5,480 mg/kg (EHC 103 (1990) 、PATTY (6th, 2012))、5,500 mg/kg ((EHC 103 (1990) 、SIDS (2002))、5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、SIDS (2002))に基づき、区分外とした。今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995) 、PATTY (6th, 2012) 、環境省リスク初期評価第6巻 (2006) の情報を追加し、JIS 分類基準に従い、区分5から区分外に変更した。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50=12,870 mg/kg (EHC 103 (1990) , (PATTY (6th, 2012) , (SIDS (2002))に基づき、区分外とした。なお、文献の優先度変更により、今回の調査で入手した PATTY (6th, 2012) のデータを根拠データとした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの LC50 (4 時間) =68.5 mg/L (27,908 ppmV) (EPA Pesticides (1995))、72.6 mg/L (29,512 ppmV) (EHC 103 (1990) , SIDS (2002))に基づき、区分外とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度 (53,762 ppmV (25°C)) の 90%より低いため、分類にはミストを含まないものとして ppmV を単位とする基準値を適用した。なお、今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995) のデータを根拠とした。今回の調査で得たより信頼性の高い情報源から分類した。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	5840 mg/l 動物：ラット、ガイドライン：OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経口	4384 mg/kg
LD50 経皮 ウサギ	16400 mg/kg 出典：ECHA
LD50 経皮	4000 mg/kg
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ラット	≥ 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性経皮毒性)
プロピレングリコール (57-55-6)	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】 (1) ~ (3) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ラットの LD50 : 22,000 mg/kg (SIDS (2004)) (2) ラットの LD50 : 8,000~46,000 mg/kg (EPA Pesticide (2006)) (3) ラットの LD50 : 21,000~33,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) 【参考データ等】 (4) マウスの LD50 : 24,900 mg/kg (SIDS (2004)) (5) マウスの LD50 : 23,000~24,900 mg/kg (EPA Pesticide (2006)) (6) マウスの LD50 : 23,900~31,800 mg/kg (PATTY (6th, 2012))

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)	
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】 (1) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ウサギの LD50 : 20,800 mg/kg (SIDS (2004))
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】 GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	22000 mg/kg BW 動物:ラット
LD50 経皮 ウサギ	≤ 2000 mg/kg BW 動物:ウサギ
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、> 3,000 mg/kg 及び > 3,250 mg/kg との報告 (EU-RAR (2008)) に基づき、区分外とした。
急性毒性 (経皮)	ラットの LD50 値として、> 6,500 mg/kg との報告 (EU-RAR (2008)) 及びウサギの LD50 値として、> 3,250 mg/kg との報告 (EU-RAR (2008)) に基づき、区分外とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	> 4640 mg/kg BW 動物: ラット、動物の性別: 雌、ガイドライン: OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ラット	> 10000 mg/kg BW 動物: ラット、動物の性別: 雌、ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性)
LD50 経皮 ウサギ	> 3250 mg/kg 出典: IUCLID; ECB RAR; TOMES; LOLI;
2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】 (1) より、区分に該当しない。【根拠データ】 (1) ラットの LD50 : 4,600 mg/kg (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】 (1) より、区分に該当しない。【根拠データ】 (1) ウサギの LD50 : > 5,000 mg/kg (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】 GHS の定義における液体であり、区分に該当しない。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
LD50 経口	4600 mg/kg
LD50 経皮	5000 mg/kg

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
急性毒性 (経口)	ラット LD50 値について 5 件の報告がある (890 mg/kg (環境省リスク評価第 6 卷 (2008))、1,700-1,900 mg/kg (DFGOT vol.23 (2007))、2,450 mg/kg (DFGOT vol.23 (2007))、> 2,930 mg/kg (SIDS (2002))、> 10,000 mg/kg (SIDS (2002)) が、890 mg/kg (環境省リスク評価第 6 卷 (2008)) の報告は詳細不明であるため不採用とし、4 件中の 3 件が該当する区分外とした。
急性毒性 (経皮)	ラット LD50 値が > 2,000 mg/kg であり、2,000 mg/kg の投与で死亡、毒性症状がない (SIDS (2002)) との報告より、区分外とした。JIS 分類基準に従い、区分 5 から区分外に変更した。
急性毒性 (吸入: 気体)	GHS の定義における固体である。
急性毒性 (吸入: 蒸気)	GHS の定義における固体である。
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	> 2930 mg/kg BW 動物: ラット, ガイドライン: OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物: ラット, ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性)
LD50 経皮 ウサギ	> 2000 mg/kg Source: ECHA
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	> 2 mg/l

皮膚腐食性／刺激性 : 区分に該当しない

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener	
pH	5 – 6.5
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギに 4 時間ばく露した試験 (OECD TG 404) において、適用 1 および 24 時間後の紅斑の平均スコアが 1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て 0.0 であり、「刺激性なし」の評価 SIDS (2005) に基づき、区分外とした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
皮膚腐食性／刺激性	EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR66 (1995) のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103 (1990) のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)	
皮膚腐食性／刺激性	<p>【分類根拠】 (1) ~ (5) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ヒトの皮膚に本物質原液を 48 時間適用したところ、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (2) ヒト 6 人の皮膚に本物質原液を 2 時間適用したところ、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (3) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG404) で、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (4) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (ドレイズ変法) で、刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (5) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2400) で、本物質は非刺激性 (non irritant) との報告がある (EPA Pesticide RED (2006))。</p>
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
皮膚腐食性／刺激性	本物質 65% 溶液をウサギに 4 時間適用した 3 件の皮膚刺激性試験 (Directive 79/831/EEC、GLP 準拠) で、ごく軽微～明確な紅斑とごく軽微な浮腫がみられたが、紅斑の平均スコアが 2 を超える動物は 1 例のみであった。本試験でみられた紅斑及び浮腫は適用 7 日後においても 15 例中 7 例が回復していなかったとされるが、その後の結果は示されていない (EU-RAR (2008)) ことから、刺激の程度が軽度であると判断し、区分外とした。
2-T-ブチルシクロヘキシリカセテート (88-41-5)	
皮膚腐食性／刺激性	<p>【分類根拠】 データ不足のため分類できない。なお、(2) でみられた落屑が 14 日間持続したかどうか判断できず、分類根拠には用いなかった。【参考データ等】 (1) 25 名に対する皮膚刺激性試験 (Maximisation 試験の予備試験、本物質 4% 調剤を 48 時間閉塞適用) において、皮膚刺激性はみられなかったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。 (2) ウサギ (n=10) を用いた皮膚刺激性試験 (半閉塞、4 時間適用) において、軽微～明瞭な紅斑及びごく軽微～軽微な浮腫が 72 時間後まで持続し、最小限度～明瞭なひび割れと落屑を伴ったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。 (3) ウサギ (n=10) を用いた急性経皮毒性試験において、10 例中 6 例で軽微な紅斑、4 例で中程度の紅斑がみられ、3 例で軽微な浮腫、7 例で中程度の浮腫がみられたとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。</p>
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの閉塞塗布試験で非常に軽度の刺激との記載があり、またヒトに軽度の刺激あり (SIDS (2002)) との記載がある。List 3 の CERI ハザードデータ集 (1997) を削除し、以上の情報に基づき、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 強い眼刺激
SMELLIKE GLEAM - Air Freshener	
pH	5 - 6.5
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いた 2 つの Draize 試験 (OECD TG 405) において、中等度の刺激性と評価されている (SIDS (2005))。このうち、1 つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第 1 日の平均スコアが角膜混濁で 1 以上、結膜発赤で 2 以上であり、かつほとんどの所見が 7 日以内に回復した (ECETOC TR 48 (2) (1998)) ことから、区分 2B に分類した。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	EHC (1990) 、SIDS (2002) 、PATTY (6th, 2012) 、ECETOC TR48 (1998) のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分 2とした。
プロピレングリコール (57-55-6)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	【分類根拠】(1)、(2)より、区分外とした。なお、(3)は IPCS の記述であり、(4)、(5)はデータの詳細が不明であることから、分類判断に用いることはできないと判断した。【根拠データ】(1)ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG405) 2件で、本物質原液の適用により刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。(2)ウサギを用いた眼刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2400) で、本物質は非刺激性 (non irritant) との報告がある (EPA Pesticide RED (2006))。【参考データ等】(3)ヒトの眼を刺激し、眼に入ると発赤、痛みを生じる (環境省リスク評価第6巻：暫定的有害性評価シート (2008))。(4)ヒトで眼刺激性の報告がある (IPCS PIM 443 (Accessed Oct. 2018))。(5)本物質の職業ばく露による眼の傷害の報告はないが、一過性の刺すような痛み、眼瞼痙攣、流涙を生じる可能性があるとの報告がある (PATTY (6th, 2012))。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	本物質 65%溶液 0.1 mL をウサギに適用した眼刺激性試験 (OECD TG 405、GLP 準拠)において、6例中 2例でみられた刺激性をもとに、24、48 及び 72 時間における眼一次刺激指数は、3.5、1.17 及び 0 (平均 1.6) となり、実質的に刺激性なしとの報告 (EU-RAR (2008))に基づき、区分外とした。
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	【分類根拠】(1)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)ウサギ (n=4) を用いた眼刺激性試験 (24 時間観察) において、24 時間後に眼刺激性影響はみられなかつとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いたドレイズ試験において、本物質 100 mg を適用 24 時間後で、結膜に軽度の炎症が 6/6 例にみられたが、72 時間後には完全に回復した (SIDS (2002))との記載より区分 2B とした。
呼吸器感作性	: 分類できない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者 2人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999))。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)	
呼吸器感作性	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
呼吸器感作性	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	： 分類できない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
皮膚感作性	ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性はみられないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分なデータがない」 (SIDS (2005) 、 DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
プロピレンジリコール (57-55-6)	
皮膚感作性	【分類根拠】 (1) ~ (4) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ヒトに対する皮膚パッチテスト (n=104, GLP) で、本物質 50% 溶液の半閉塞/閉塞適用による感作誘導後、50% 溶液の半閉塞/閉塞適用で感作を誘発させたところ、それぞれ陽性反応は示さなかったとの報告がある (SIDS (2004)) 。 (2) ヒトに対する皮膚パッチテスト (ドレイズ変法、n=204) で、本物質 12% 溶液の閉塞適用による感作誘導後、12% 溶液の閉塞適用で感作を誘発させたところ、陽性反応は示さなかったとの報告がある (SIDS (2004)) 。 (3) モルモットを用いた Maximization 試験 (GPMT) 7 件のうち 1 試験のみ弱い陽性が見られたが、他の 6 試験は全て陰性だったとの報告がある (J. Am. Coll. Toxicol., 13 (1994)) 。 (4) マウスを用いた皮膚感作性試験 (OECD TG429、LLNA 法、n=4) において本物質 50% 溶液で Stimulation Index (SI 値) は 1.2、本物質原体で SI 値 1.6 だったとの報告がある (REACH 登録情報 (Accessed Oct. 2018)) 。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
皮膚感作性	ヒトを対象とした複数の皮膚感作性試験 (HRIPT 法、マキシマイゼーション法及びパッチテスト) において、感作性は認められていないとの報告 (EU-RAR (2008)) がある。また、モルモットを用いたマキシマイゼーション試験において、あいまい又は感作性なしと報告 (EU-RAR (2008)) されている。EU-RAR (2008) は、本物質が感作性を誘発する明確な証拠はなく、本物質は感作性物質ではないと結論している。以上より区分外とした。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)	
皮膚感作性	【分類根拠】 (1)、(2) より、区分に該当しない。【根拠データ】 (1) 25名に対する皮膚感作性試験 (Maximization 試験、4%ワセリン調剤)において、感作性はみられなかったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。 (2) 313名の皮膚炎患者に対するパッチテストにおいて、感作性反応はみられなかったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。SIDS (2002) と IUCLID (2000) に、モルモットを用いた試験で陰性とのデータがあるが、SIDS (2002) は限定的なデータとしている。また、ヒトに関しては、SIDS (2002) では、多数の作業者や患者に対して実施されたパッチテストにおいてすべて陰性であったとの結果があるが、本物質が完全に感作性なしとは判断できないとしている。List 3 の CERI ハザードデータ集 (1997) を削除し、入手した情報を再確認した結果に基づき、分類できないとした。
生殖細胞変異原性	: 分類できない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
生殖細胞変異原性	in vivo、in vitro の陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できないため、「分類できない」とした。すなわち、マウスおよびラットを用いた経口投与（マウスの場合はさらに腹腔内投与）による優性致死試験において陽性結果 (SIDS (2005)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)) があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している (SIDS (2005)、DFGOT vol.12 (1999))。また、ラット、マウスの骨髄小核試験で陰性、ラット骨髄及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性 (SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999))、チャイニーズハムスターの骨髄染色体異常試験で陰性 (SIDS (2005)) である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験（異数性）で陰性である (IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999))。なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある (DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)) が、SIDS (2005) などでは評価されていない。in vitro 変異原性試験として、エームス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており (PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、SIDS (2005)、NTP DB (Access on June 2013))、in vitro 染色体異常試験でも CHO 細胞を用いた試験 1 件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった (SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010))。なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載 (SIDS (2005)) されている。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。すなわち、in vivo では、体細胞変異原性試験であるマウスの骨髄細胞を用いる小核試験 (SIDS (2002))、ラットの骨髄細胞を用いる染色体異常試験 (EHC 103 (1990)) で陰性の結果が報告されている。in vitro では、染色体異常試験のデータはなく、細菌を用いる復帰突然変異試験 (SIDS (2002)、EHC 103 (1990))、哺乳類培養細胞を用いる hgprt 遺伝子突然変異試験 (SIDS (2002)) で陰性である。なお、IARC 71 (1999)、環境省リスク評価第6巻 (2008) では変異原性なしと記載している。分類ガイドラインの改訂により区分を変更した。
プロピレンジリコール (57-55-6)	
生殖細胞変異原性	<p>【分類根拠】 (1) ~ (3) より、ガイドラインに従い分類できないとした。</p> <p>【根拠データ】 (1) ラットの優性致死試験 (単回又は5日間経口投与) は陰性であった (SIDS (2004))。 (2) ラットの骨髄を用いた in vivo 染色体異常試験 (単回又は5日間経口投与) では陰性であった (SIDS (2004))。</p> <p>(3) マウスの骨髄を用いた in vivo 小核試験 (単回腹腔内投与) では陰性であった (SIDS (2004))。 【参考データ等】 (4) 細菌を用いた2件の復帰突然変異試験は陰性であった (SIDS (2004))。 (5) ヒトリンパ球を用いた in vitro 染色体異常試験では陰性であった (SIDS (2004))。 (6) 哺乳類培養細胞 (CHO) を用いた in vitro 染色体異常試験では陽性 (S9-) の結果が得られたが、細胞毒性が発現する高濃度での結果であった (SIDS (2004))。</p>
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
生殖細胞変異原性	In vivo では、マウス骨髄細胞の小核試験で陰性、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、ヒトリンパ球の小核試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である (EU-RAR (2008))。以上より、ガイドラインに従い分類できないとした。
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
生殖細胞変異原性	<p>【分類根拠】 データ不足のため分類できない。 【参考データ等】 (1) 細菌復帰突然変異試験において陰性の報告がある (既存点検結果 (Accessed Dec. 2020))。 (2) ほ乳類培養細胞 (CHL/IU) を用いた染色体異常試験において陰性の報告がある (既存点検結果 (Accessed Dec. 2020))。</p>
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
生殖細胞変異原性	分類ガイドラインの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。In vivo では、マウスの相互転座試験、マウス及びラットの優性致死試験、マウスの特定座位試験、マウス骨髄細胞の小核試験、マウス及びラットの骨髄細胞の染色体異常試験でいずれも陰性 (環境省リスク評価第6巻 (2008)、SIDS (2002)) の報告がある。In vitro では、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験は細胞毒性濃度において陽性知見が認められるものの、細菌の復帰突然変異試験では陰性であり、また、in vitro 染色体異常試験では一部陽性知見が示されている (環境省リスク評価第6巻 (2008)、SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001)、NTP DB (2013))。

発がん性

: 発がんのおそれ

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
発がん性	エタノールは ACGIH で A3 に分類されている (ACGIH (7th, 2012))。また、IARC (2010) では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分 1A に分類する。
IARC グループ	ヒトに対して発がん性がある
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
発がん性	IARC 71 (1999) でグループ 3、ACGIH (7th, 2001) で A4 に分類されていることから、分類できないとした。分類ガイドラインの改訂により区分を変更した。
IARC グループ	分類できない
プロピレンジリコール (57-55-6)	
発がん性	【分類根拠】発がん性に関して、利用可能なヒトを対象とした報告はない。利用可能な動物試験結果は（1）の動物種 1 種に限られ、データ不足のため分類できない。【根拠データ】（1）ラット（30 匹/性/群）の 2 年間混餌投与による発がん性試験（雄：200～1,790 mg/kg/day、雌：300～2,100 mg/kg/day）では腫瘍発生の増加はみられなかった（SIDS (2004)）。（2）国内外の分類機関による既存分類はない。【参考データ等】（3）イヌ（5 匹/性/群）を用いた 2 年間混餌投与（2,000、5,000 mg/kg/day）による慢性毒性試験で、腫瘍発生頻度に変化はみられなかった（SIDS (2004)）。（4）雌マウス（例数不明）に一生涯経皮投与（2～21 mg/匹/day）した試験で、皮膚腫瘍の増加はみられていない（SIDS (2004)）。（5）ラットの耳介に 10～14 カ月間塗布（用量不明）したが、皮膚腫瘍の発生増加はみられなかった（SIDS (2004)）。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
発がん性	データ不足のため分類できない。
2-T-ブチルシクロヘキシリーセテート (88-41-5)	
発がん性	【分類根拠】データがなく分類できない。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
発がん性	IARC でグループ 3 (IARC 40 (1987))、ACGIH で A4 (ACGIH (1995)) に分類されていることから、分類できないとした。ガイドライン改訂により分類区分を変更した。
IARC グループ	分類できない
NOAEL (慢性、経口、動物/オス、2 年)	25 mg/kg BW 動物: ラット、動物の性別: 雄、結果の備考: その他: 影響の種類: 毒性 (移行情報)

生殖毒性 : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
生殖毒性	ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる (PATTY (6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分 1A とした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
生殖毒性	ラットの経口投与による 2 世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある (IARC 71 (1999) 、EHC 103 (1990)) が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による 2 世代試験では親動物に一般毒性影響（肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加）が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている (PATTY (6th, 2012)) 、SIDS (2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに吸入暴露した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響（体重低値、骨格変異）が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性（不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少）がみられる用量で着床不全、全胚吸收など生殖毒性影響がみられている (PATTY (6th, 2012))。以上の結果、分類ガイドラインに従い区分 2 に分類した。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)

生殖毒性

【分類根拠】（1）の経口投与による繁殖試験や、（2）、（3）の妊娠動物を用いた発生毒性試験では生殖発生毒性がみられなかったことから、分類できないとした。【根拠データ】（1）マウスを用いた飲水投与による連続交配試験において、10, 100 mg/kg/day を最長 98 日間投与したが、F0 及び F1 親動物に投与に関連した生殖影響はみられず、F1 及び F2 児動物に投与に関連した生存率、成長への影響はみられなかった（SIDS (2004)、環境リスク初期評価第6巻：暫定的有害性評価シート（2008））。（2）妊娠ラットの器官形成期（妊娠 6～15 日）に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600 mg/kg/day までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった（SIDS (2004)、環境リスク初期第6巻：暫定的有害性評価シート（2008））。（3）妊娠ウサギの器官形成期（妊娠 6～18 日）に強制経口投与した発生毒性試験では、12～267 mg/kg/day 群で母動物に死亡例（用量相関なし）がみられたが、最高用量の 1,230 mg/kg/day まで、胎児に発生影響はみられなかった（SIDS (2004)、環境リスク初期第6巻：暫定的有害性評価シート（2008））。【参考データ等】（4）妊娠マウスの器官形成期（妊娠 6～15 日）に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600 mg/kg/day までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった（SIDS (2004)、環境省リスク評価第6巻：暫定的有害性評価シート（2008））。（5）妊娠ラットの器官形成期（妊娠 6～15 日）に吸入ばく露した発生毒性試験では、300 ppm までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった（ATSDR addendum (2008)）。（6）妊娠ウサギの器官形成期（妊娠 7～19 日）に吸入ばく露した発生毒性試験では、300 ppm までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった（ATSDR addendum (2008)）。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)

生殖毒性

ヒトの生殖影響に関する情報はない。ただし、ヒトの母乳中から本物質が検出されたとの複数の報告があり、例えば本物質を含む日用品の使用経験があり乳児を哺育中の母親 107 人から採取した母乳サンプルを分析したドイツの研究報告では、最大で 1,316 µg/kg 脂肪 (乳脂肪含量を 3.67% とすると、母乳 1 kg 当たり 48 µg に相当) の本物質が検出されたと報告されている (EU-RAR (2008)、SIDS SIAP (2008))。実験動物では妊娠ラットの器官形成期に本物質を強制経口投与した催奇形性試験において、母動物には 150 mg/kg/day 以上で体重増加抑制、摂餌量低下、500 mg/kg/day では加えて臨床症状 (流涎、尿による腹部汚染など) がみられ、胎児には 500 mg/kg/day で胎児重量の低値、骨化不全/胸骨分節未骨化の増加に加えて脊椎/肋骨の奇形の頻度増加がみられた。この骨格奇形の頻度増加は胎児単位のみならず、妊娠腹単位でも有意に増加したと記述されている (EU-RAR (2008)、SIDS SIAP (2008)、HSDB (Access on October 2015))。一方、本物質の多世代生殖毒性試験は報告がなく、高用量投与での受胎能及び次世代の発生・発育への有害影響については不明である。なお、妊娠ラットに妊娠後期から F1 離乳まで、F1 児動物は成育後交配させ得られた F1 妊娠雌に周産期から F2 離乳まで、それぞれ最大 20 mg/kg/day を強制経口投与した試験において、F0、F1 親動物の受胎能、及び F1、F2 児動物の発生、生後の成長発達に有害影響はみられなかつたが、本試験に組込んだ体内動態試験において、F0 母親動物への 2 及び 20 mg/kg/day 経口投与 (14C 標識体投与) で F1 新生児に乳汁を介して本物質 (代謝物を含む) が移行したことが示唆される結果 (2.28 及び 32.8 mg 本物質相当/L 乳汁) が得られている (EU-RAR (2008)、SIDS SIAP (2008))。以上、1 報告のみであるが、ラット催奇形性試験において母動物毒性発現量で胎児に骨格奇形がみられたことから、本項は区分 2 とした。なお、ラットにおける乳汁移行性の報告、及びヒト母乳中に本物質検出例の報告があるが、授乳を介した次世代への有害影響はこれまで報告されておらず、母乳中濃度が毒性発現濃度まで達していないと考えられたため、授乳影響の追加は採用しなかった。

NOAEL(動物/メス、F0/P)

20 mg/kg BW 動物: ラット、動物の性別: メス、ガイドライン: OECD ガイドライン 426 (発達神経毒性試験)、ガイドライン: その他・医薬品の生殖毒性検出に関する国際医薬品規制調和会議 (ICH) ガイドライン

NOAEL(動物/メス、F1)

20 mg/kg BW 動物: ラット、動物の性別: メス、ガイドライン: OECD ガイドライン 426 (発達神経毒性試験)、ガイドライン: その他・医薬品の生殖毒性検出に関する国際医薬品規制調和会議 (ICH) ガイドライン

2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)

生殖毒性

【分類根拠】データ不足のため分類できない。なお、(1) では繁殖能に対する影響はみられなかつたが、発生毒性影響に関するデータがない。【根拠データ】(1) ラットを用いた強制経口投与による反復投与/生殖発生毒性スクリーニング併合試験 (OECD TG 422、GLP、交配前 14 日間を含め 42 日間 (雄)、交配 14 日前から授乳 4 日までの 41~46 日間 (雌)) において、親動物に顕著な一般毒性影響 (死亡 (交配群雌 3/12 例、非交配群雌 3/12 例)) がみられる用量で、体重増加抑制、肝臓・腎臓・甲状腺等への影響、児動物には生後 0~4 日の体重増加量の低値傾向のみがみられたとの報告がある (厚生労働省 既存点検結果 (2013))。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
生殖毒性	マウスに混餌投与した3世代試験では各世代ともに生殖発生毒性は認められなかったが、ラットに混餌投与した2世代試験で、F0において一般毒性がみられない用量で同腹児数の減少が認められた（SIDS (2002)）。妊娠マウス及びラットへの経口投与では発生毒性は生じないが、母動物に顕著な毒性（死亡率10%以上）がみられる用量で胎児に骨化遅延がみられたに過ぎない（SIDS (2002)）。したがって、本物質は発生毒性を生じないと考えられた。生殖能に対する影響については、ラットで認められたもののマウスでは認められていないことから、区分2とした。なお、ラットの2世代試験のデータについて、旧分類ではList 3の情報源を基にデータを採用し分類に用いたが、今回の分類にはSIDSのデータを採用し、最新ガイドラインにより分類したため分類結果が変わった。また、旧分類の分類根拠とされている無眼球症、小眼球症についての記載は、IARC 40 (1986)において否定されているため削除した。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 臓器の障害のおそれ (中枢神経系, 全身毒性)
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトの吸入ばく露により眼及び鼻への刺激症状が報告されている (PATTY (6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒（筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒（視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害）、さらに重度の中毒症状（嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など）を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている (PATTY (6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている (SIDS (2005))。以上より、区分3（気道刺激性、麻酔作用）とした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第6巻 (2005) の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制（嗜眠、昏睡、呼吸抑制など）、消化管への刺激性（吐き気、嘔吐）、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性（咳、咽頭痛）を示す (EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第6巻 (2005)) ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分1（中枢神経系、全身毒性）、及び区分3（気道刺激性）に分類した。なお、旧分類では区分1（腎臓）を採用したが、根拠となるデータはList 3の情報源からのヒトの症例報告によるもので、原著は古く、List 1及び2の複数の情報源では採用されておらず、標的臓器としての腎臓は不適切と判断し削除した。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

【分類根拠】 (1) ~ (3) のヒトの知見より、中枢神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また、(3)、(4) の実験動物のデータからも神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また (3) より麻醉作用がみられている。以上より、区分 1 (中枢神経系、血液系)、区分 3 (麻醉作用)とした。【根拠データ】 (1) 2歳の男児が約 1.75~2.25%の本物質を含むヘアジェルを誤って約 3 オンス摂取した後に中枢神経抑制及び代謝性アシドーシスを生じた。男児は嘔吐を繰り返し、嗜眠になり、強い痛みにしか反応しなくなった (ATSDR addendum (2008)、SIDS (2004))。 (2) 経口摂取による急性中毒症状は眠気から知覚麻痺、意識喪失、昏睡に至る。他の徵候としては、血清の高浸透圧、乳酸アシドーシス、及び低血糖である (IPCS PIM 433 (Accessed Oct. 2018))。 (3) 高用量の経口摂取による急性毒性症状は、中枢神経抑制と麻醉作用である。ラット及びマウスでは運動失調、眼瞼下垂、自発運動減少、体幹及び四肢の緊張、及び呼吸の減少である (ATSDR addendum (2008))。 (4) ラットの単回経口投与試験では、区分 2 範囲の 730 mg/kg 以上で赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット値の減少、及び網状赤血球・血漿ヘモグロビン・浸透圧の増加がみられた。また、赤血球の電顕観察で表面粗造、膜の破壊もみられた (SIDS (2004)、ATSDR addendum (2008))。

ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

データ不足のため分類できない。

2-T-ブチルシクロヘキシリカセテート (88-41-5)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

【分類根拠】 データ不足のため分類できない。【参考データ等】 (1) 本物質について、マウスの経口 LD50 は 310~500 mg/kg である。本物質を含む 16 種のシクロ酢酸化合物について、経口又は経皮投与後の症状として嗜眠及び立毛がみられたと報告されている。急性経口投与試験では、剖検により消化管のいくつかの部位における刺激性所見、紅涙及び/又は流涎などが認められた (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。

ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

本物質 4 g 又は 80 g を摂取した女性 2 人に上部胃痙攣、吐気、嘔吐、疲労感、神経症状が見られたとの記述 (SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001))、ヒトが経口摂取すると腹痛や錯乱、眩暈、吐気、嘔吐を生じるとの記述 (環境省リスク評価第 6 卷 (2008)) から、区分 1 (神経系) に分類した。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (中枢神経系、血液系)

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壞死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する (DFGOT vol.12 (1999))との記載に基づき区分 1 (肝臓)とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国 FDA は 3 種類の治療薬を承認しているとの記述がある (HSDB (Access on June 2013))ことから、区分 2 (中枢神経系)とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの 90 日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている (SIDS (2005) 、 PATTY (6th, 2012))。
NOAEL (亜慢性、経口、動物/オス、90 日)	< 9700 mg/kg BW 動物：マウス、動物の性別：男性、ガイドライン：EPA OPPTS 870.3100 (げっ歯類における 90 日間の経口毒性)
NOAEL (亜慢性、経口、動物/メス、90 日)	> 9400 mg/kg BW 動物：マウス、動物の性別：雌、ガイドライン：EPA OPPTS 870.3100 (げっ歯類における 90 日間の経口毒性)
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに本物質の蒸気を 4 ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m ³ (ガイダンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr) 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m ³ (ガイダンス値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr) 群では呼吸器（肺、気管支）、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた (EHC 103 (1990))との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分 1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分 2 とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分 2 のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている (SIDS (2002) 、 PATTY (6th, 2012))。
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
LOAEL (経口、ラット、90 日)	25 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 408 (げっ歯類における反復投与 90 日間経口毒性試験)
NOAEL (経口、ラット、90 日)	> 225 mg/kg BW/日 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 408 (げっ歯類における反復投与 90 日経口毒性)

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>【分類根拠】 (1)、(2) のヒトのデータより中枢神経系が本物質の標的と考えられ、区分 1 (中枢神経系) を採用した。また、(3) の実験動物のデータより、吸入経路での影響は区分 1 の用量で呼吸器への影響がみられたことから、区分 1 (呼吸器) とした。なお (3) のデータにおける試験濃度の 160 mg/m³ (51.4 ppm) は飽和蒸気圧濃度 (108.9 ppm) の 90% より低く、ミストを含まない蒸気と考えられることから、蒸気の基準を適用した。【根拠データ】 (1) 15 カ月の若年者が内服治療の溶媒として本物質を繰り返し大量に摂取した結果、低血糖と中枢神経抑制による有害症状を生じた。服薬中止により症状は急速に改善した (PATTY (6th, 2012))。 (2) 本物質を含む治療薬を 1 年以上内服した後に 11 歳の少年が大発作を起こした。この他、本物質に溶解したフェニトインを内服した患者で中枢抑制症状の報告がある (IPCS PIM 443 (Accessed Oct. 2018))。 (3) ラットに本物質を 13 週間吸入ばく露 (160~2,200 mg/m³、6 時間/日、5 日/週) した試験では、区分 1 の範囲内である 160 mg/m³ (ガイダンス値換算 : 0.12 mg/L) 以上で鼻腔の出血、眼の分泌物の増加、1,000 mg/m³ 以上で、鼻腔に杯細胞数とムチンの増加を伴う呼吸上皮の肥厚がみられた (環境省リスク評価第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。【参考データ等】 (4) ラットに 15 週間混餌投与した試験では、50,000 ppm (約 2,500 mg/kg/day) で、有害性影響はみられなかった (SIDS (2004))。 (5) ラットに 140 日間飲水投与した試験では、25% 以上の濃度では飲水量減少による飢餓と脱水により全例が死亡した。NOAEL は 10% (13,200 mg/kg/day) と報告されている (SIDS (2004))。 (6) ラットに 104 週間混餌投与した試験では、50,000 ppm (雄 : 1,700 mg/kg/day、雌 : 2,100 mg/kg/day) 有害性影響はみられなかった (SIDS (2004))。 (7) イヌに 104 週間混餌投与した試験では、2,000 mg/kg/day では影響はみられず、5,000 mg/kg/day で血液系への影響 (赤血球数・ヘモグロビンの減少など) がみられた (SIDS (2004))。 (8) ネコに 2~3 カ月間混餌投与した試験で、443 mg/kg/day 以上で血液系への影響 (ハインツ小体の増加、肝臓のヘモジデリン沈着 (二次的変化)) がみられた (SIDS (2004))。</p>
NOAEL (亜慢性、経口、動物/オス、90 日)	443 mg/kg BW 動物:猫、動物のセックス:男性
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトに関するデータはない。実験動物では、ラットを用いた 90 日間混餌投与毒性試験において、この試験の最高用量である 150 mg/kg/day まで影響がみられていない。このほか、混合物についての吸入経路、経皮経路での毒性試験の報告があるが、標的臓器を特定するには適切な試験条件でなかった。したがって、分類できないとした。
NOAEL (経口、ラット、90 日)	150 mg/kg BW 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 408 (げつ歯類における 90 日間の反復投与経口毒性)

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>【分類根拠】 (1) より、肝臓、甲状腺の影響は薬物代謝酵素誘導による適応変化の所見、腎臓の影響は雄ラット特異的な所見と考えられることから、標的臓器として採用しない。よって経口経路では区分に該当しないが、他経路におけるデータがなく、データ不足のため分類できない。【根拠データ】 (1) ラットを用いた強制経口による経口投与試験 (OECD TG422、GLP、交配前 14 日間を含め 42 日間 (雄、非交配群)、41~46 日間 (雌))において、50 mg/kg/day (90 日換算 : 23.3 mg/kg/day (雄)、22.8 mg/kg/day (雌)、区分 2 の範囲) 及び 150 mg/kg/day (90 日換算 : 70 mg/kg/day (雄)、68.3 mg/kg/day (雌)、区分 2 の範囲) で肝臓影響 (大型化/絶対・相対重量高値、小葉中心性肝細胞肥大)、腎臓影響 (絶対・相対重量高値 (雄)、尿細管上皮細胞の好酸性小体・再生尿細管 (雄)、相対重量高値 (雌))、甲状腺ろ胞上皮細胞の肥大 (雄) 等がみられた。腎臓影響は本質的に雄ラット特異的な $\alpha 2 \mu$-グロブリンの蓄積によるもの、肝臓影響 (小葉中心性肝細胞肥大) と甲状腺のろ胞上皮細胞肥大は、その形態及び発現状況から薬物代謝酵素活性の誘導によるものと考察されたとの報告がある (厚生労働省 既存点検結果 (Accessed Dec. 2020))。</p>
-----------------	---

ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトについての報告はなかった。マウスに 4 週間経皮投与した試験において、区分 2 のガイダンス値内の投与量 (45 mg/kg/day (90 日換算値)) で肺のうつ血、腫大、肺胞上皮細胞の壊死、変性が認められた (SIDS (2002))。また、ラットに混餌投与 (投与期間 : 雄は交配前 5 週間及び交配期間、雌はさらに F1 児の離乳まで) した繁殖試験において、区分 2 のガイダンス値内の投与量 (100 mg/kg/day) で肝臓の組織変化 (小葉中心性肝細胞肥大、好酸性化、胆管増生) 及び甲状腺機能亢進が見られた (SIDS (2002)、環境省リスク評価第 6 卷 (2008)) との記述がある。これらの所見のうち、甲状腺機能亢進は病理組織像の詳細及び程度が明らかでなく、甲状腺を標的臓器とするには証拠が十分ではないと判断した。以上の結果、区分 2 (肺、肝臓) とした。
LOAEL (経口、ラット、90 日)	100 mg/kg BW 動物 : ラット、動物の性別 : 雄
NOAEL (経口、ラット、90 日)	25 mg/kg BW 動物 : ラット、動物の性別 : 雄

誤えん有害性 : 分類できない

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)

誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
--------	-----------------

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)

誤えん有害性	データ不足のため分類できない。旧分類のデータが確認できることと、分類ガイダンスの変更により分類を見直した。
--------	---

プロピレンギリコール (57-55-6)

誤えん有害性	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
--------	------------------------

ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)

誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
--------	-----------------

2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)

誤えん有害性	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
--------	------------------------

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般	: 水生生物に有害。
水生環境有害性 短期（急性）	: 水生生物に有害
水生環境有害性 長期（慢性）	: 長期継続的影響によって水生生物に有害

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
水生環境有害性 短期（急性）	藻類（クロレラ）の 96 時間 EC50 = 1000 mg/L (SIDS, 2005)、甲殻類（オオミジンコ）の 48 時間 EC50 = 5463 mg/L (ECETOC TR 91 2003)、魚類（ニジマス）の 96 時間 LC50 = 11200 ppm (SIDS, 2005) より、藻類、甲殻類及び魚類において 100 mg/L で急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度 : 89% (既存点検, 1993))、甲殻類（ニセネコゼミジンコ属の一種）の 10 日間 NOEC = 9.6 mg/L (SIDS, 2005) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類ともに急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない (miscible, ICSC, 2000) ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	14.2 g/l 試験生物（種）: Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	5463 mg/l
ErC50 藻類	1000 mg/l
NOEC (慢性)	9.6 mg/l 試験生物（種）: Daphnia magna 期間: 「9 日」
NOEC 甲殻類 慢性	9.6 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典: ICSC

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
水生環境有害性 短期（急性）	藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72 時間 ErC50 > 1000 mg/L、甲殻類（オオミジンコ）48 時間 EC50 > 1000 mg/L、魚類（メダカ）96 時間 LC50 > 100 mg/L (いずれも環境庁生態影響試験, 1997) であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度 : 86% (既存点検, 1993))、甲殻類（オオミジンコ）の 21 日間 NOEC > 100 mg/L (環境庁生態影響試験 (1997)、環境省リスク評価 (2008)) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない (In water, infinitely soluble at 25 °C, HSDB, 2013) ことから区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	10000 mg/l 試験生物（種）: Pimephales promelas
LC50 - 魚 [2]	9640 mg/l 試験生物（種）: Pimephales promelas

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
EC50 - 甲殻類 [1]	3025 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典 : ICSC
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
LC50 - 魚 [1]	7.1 mg/l 試験生物 (種) : Danio rerio (旧称 : Brachydanio rerio)
EC50 - 甲殻類 [1]	7.2 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna
EC50 - 甲殻類 [2]	7.4 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna
EC50 72h - 藻類 [1]	27 mg/l 試験生物 (種) : Desmodesmus subspicatus (旧称 : Scenedesmus subspicatus)
EC50 72h - 藻類 [2]	27.7 mg/l 試験生物 (種) : Desmodesmus subspicatus (旧称 : Scenedesmus subspicatus)
NOEC (慢性)	0.27 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna 期間 : 「21 日」
NOEC 魚 慢性	0.14 mg/l 試験生物 (種) : Oncorhynchus mykiss (旧名 : Salmo gairdneri) 期間 : 「28 日」
プロピレンジリコール (57-55-6)	
水生環境有害性 短期 (急性)	藻類 (ムレミカヅキモ) 72 時間 EC50 (生長速度) >1000 mg/L、甲殻類 (オミジンコ) 48 時間 EC50(遊泳阻害) >1000 mg/L、魚類 (メダカ) 96 時間 LC50 >100 mg/L (ともに環境省生態影響試験: 2018) であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急速分解性があり(良分解性、BOD による平均分解度: 90%(化審法 DB: 1991))、藻類 (ムレミカヅキモ) 72 時間 NOEC (生長速度) = 1000 mg/L、甲殻類(オミジンコ)の 21 日間 NOEC(繁殖阻害)= 1000 mg/L(ともに環境省生態影響試験: 2018)であることから、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	51400 mg/l 試験生物(種): ピメファーレ・プロメラ
LC50 - 魚 [2]	51600 mg/l 試験生物(種): オンコリンコス・マイキス(前の名前: サルモ・ゲレネリ)
EC50 72h - 藻類 [1]	19300 mg/l 試験生物(種): スケルトンコスタタム
EC50 72h - 藻類 [2]	24200 mg/l 試験生物(種): シュードキルヒネリエラ小ペタ(前名: ラフィドセリス首切り、セレナトラムカプリコルヌタム)
EC50 96h - 藻類 [1]	19100 mg/l 試験生物(種): スケルトンコスタタム
EC50 96h - 藻類 [2]	19000 mg/l 試験生物(種): シュードキルヒネリエラ小ペタ(前名: ラフィドセリス首切り、セレナトラムカプリコルヌタム)
NOEC 甲殻類 慢性	1000 mg/l
NOEC 藻類 慢性	1000 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.085 ソース: ECHA
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
水生環境有害性 短期 (急性)	甲殻類 (Acartia tonsa) 48 時間 LC50 = 0.47 mg/L (SIAP, conclusions agreed in SIAM 28, 2009) であることから、区分 1 とした。

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
水生環境有害性 長期 (慢性)	急速分解性がなく (BioWin)、甲殻類 (Acartia tonsa) の 6 日間 NOEC (develop) = 0.038 mg/L (EU-RAR, 2008) から、区分 1 とした。
LC50 - 魚 [1]	0.39 mg/l
EC50 - 甲殻類 [1]	0.47 mg/l
EC50 72h - 藻類 [1]	0.723 mg/l 試験生物 (種) : Pseudokirchneriella subcapitata (以前の名前 : Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum)
EC50 72h - 藻類 [2]	> 0.854 mg/l 試験生物 (種) : Pseudokirchneriella subcapitata (以前の名前 : Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum)
LOEC (慢性)	0.075 mg/l 試験生物 (種) : その他の水生甲殻類 : Acartiatonsa 期間 : 「5,5d」
NOEC 甲殻類 慢性	0.038 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.99 出典 : IUCLID; ECB RAR
2-T-ブチルシクロヘキシリーセテート (88-41-5)	
水生環境有害性 短期 (急性)	藻類 (デスマデスマス属) 72 時間 EC50 = 4.2 mg/L (REACH 登録情報, 2021) であることから、区分 2 とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急速分解性がなく (BIOWIN)、甲殻類 (オオミジンコ) の 21 日間 NOEC = 0.39 mg/L (REACH 登録情報, 2021) から、区分 2 とした。
ErC50 藻類	4.2 mg/l
NOEC 甲殻類 慢性	0.39 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.42 出典: 定量的構造活性相關
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
水生環境有害性 短期 (急性)	甲殻類 (オオミジンコ) による 48 時間 EC50=0.84 mg/L (環境庁生態影響試験, 1999; 環境省リスク評価第 6 卷, 2008) であることから、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急速分解性がなく (BOD による分解度 : 4.5% (既存点検, 1979))、魚類 (メダカ) の ELS NOEC = 0.053 mg/L (環境省生態影響試験, 2007) であることから、区分 1 とした。
LC50 - 魚 [1]	> 0.57 mg/l 試験生物 (種) : ダニオ・レリオ (旧名 : ゼブラフィッシュ)
EC50 - 甲殻類 [1]	0.48 mg/l 試験生物 (種) : オオミジンコ
EC50 72h - 藻類 [1]	> 0.4 mg/l 試験生物 (種) : Desmodesmus subspicatus (旧名 : Scenedesmus subspicatus)
LOEC (慢性)	1 mg/l 試験生物 (種): オオミジンコ 期間: '21 日'
NOEC (慢性)	0.023 mg/l 試験生物 (種): オオミジンコ 期間: '21 日'
NOEC 魚 慢性	0.053 mg/l 試験生物 (種): Oryzias latipes 期間: '42 日'
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.1 出典 : HSDB

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

残留性・分解性

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener	
残留性・分解性	急速分解性でない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
残留性・分解性	急速分解性
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
残留性・分解性	急速分解性
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
残留性・分解性	急速分解性でない
プロピレングリコール (57-55-6)	
残留性・分解性	急速分解性
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
残留性・分解性	急速分解性でない
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
残留性・分解性	急速分解性でない
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
残留性・分解性	急速分解性でない

生体蓄積性

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener	
生体蓄積性	データなし
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典 : ICSC
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典 : ICSC
プロピレングリコール (57-55-6)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.085 ソース: ECHA
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.99 出典 : IUCLID; ECB RAR
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.42 出典: 定量的構造活性相關
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.1 出典 : HSDB

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

土壤中の移動性

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener	
土壤中の移動性	データなし
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典 : ICSC
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典 : ICSC
プロピレンギリコール (57-55-6)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.085 ソース: ECHA
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
土壤中の移動性	12530 出典 : EPISUITE
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.99 出典 : IUCLID; ECB RAR
2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.42 出典: 定量的構造活性相関
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.1 出典 : HSDB

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

- 推奨製品/梱包処分 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。
地域の廃棄規則 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
推奨下水処理 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
追加情報 : 空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

UN RTDG に準ずる

国際規制

国連勧告(UN RTDG)

- 国連番号(UN RTDG) : 非該当
正式品名 (UN RTDG) : 非該当
容器等級(UN RTDG) : 非該当
輸送危険物分類 (UN RTDG) : 非該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

国内規制

その他の情報 : 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

化審法	: 優先評価化学物質（法第2条第5項）
労働安全衛生法	: 作業環境評価基準（法第65条の2第1項） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9） 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9） エタノール（政令番号：61）（10～20%） プロピルアルコール（政令番号：494）（5%未満） 【改正後 令和8年4月1日以降】 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号、第3号別表第9） 4, 6, 6, 7, 8, 8-ヘキサメチル-1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサヒドロシクロペンタ〔g〕イソクロメン（5%未満） 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）
化学兵器禁止法	: 有機化学物質（法第29条1、施行令第4条1）
水質汚濁防止法	: 指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3）
消防法	: 指定可燃物、可燃性固体類（法第9条の4、危険物令第1条の12・別表第4）
大気汚染防止法	: 挥発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達） 揮発性有機化合物（法第2条第4項）（平成14年度VOC排出に関する調査報告）
海洋汚染防止法	: 油性混合物（施行規則第2条の2） 有害でない物質（施行令別表第1の2） 有害液体物質（X類物質）・油性混合物（施行令別表第1第1号イ（81）） 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1） 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1） 有害液体物質（X類同等の物質）（環境省告示第148号第1号）
外国為替及び外国貿易法	: 輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認）
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	: 特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号）
下水道法	: 水質基準物質（法第12条の2第2項、施行令第9条の4）

安全データシート

SMELLIKE GLEAM - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。